

带状疱疹ワクチンの接種に対する助成及び定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患したことのある人が、加齢や過労、ストレスなどを理由として免疫力が低下することにより、体内に潜伏していた水痘・带状疱疹ウイルスが活性化することで発症する皮膚疾患です。

日本人では、成人のおよそ9割は体内に同ウイルスを持っていると考えられています。また、発症率は50歳代から高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースも確認されています。

この带状疱疹の発症を予防するためにはワクチン接種が有効とされていますが、費用が高額になることから、接種を諦める高齢者も少なくありません。

しかし、带状疱疹による神経の損傷は、その後も痛みが続く带状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症の発症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われています。こうした後遺症が残ると日常生活に支障を来すことになるため、できるだけ带状疱疹の発症を予防することが重要になってきます。

よって、政府は、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認した上で、带状疱疹ワクチンの接種に対する助成制度の創設並びに予防接種法に基づく定期接種化を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月22日

枚方市議会議長 木村 亮太

〈提出先〉

厚生労働大臣

財務大臣